

速報第3767号 R6.2.20発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	6年 文教委員会 2月20日	質 問 者	広田 まゆみ 委員 民主・道民連合 (札幌市白石区)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 学校及び社会教育施設などにおける農薬や除草剤の使用について</p> <p>(一) 道立学校などの農薬等の使用状況について 令和4年第1回定例道議会の一般質問において、教育長から道としては、国の要綱に基づいて、道立学校における校舎敷地内の除草剤散布や農業学校における実習地の農薬散布などは、児童生徒等の安全確保に十分配慮しながら建物内及び隣地等に飛散しないように行っており、使用後は、使用履歴を記録するなど、適正な管理の徹底に努めている旨、ご答弁をいただいているところでございます。</p> <p>そこで、伺いますけれども、この使用履歴の記録について、農薬の種類や使用回数などが適切に記録、管理されているのか、それを道教委としてどのように把握されているのか伺います。</p> <p>私としては、例えば、特に海外において発達障害の増加と相関関係が一部で指摘をされておりますネオニコチノイド系の殺虫剤であるとか、地中の微生物を全て殺してしまう生態系にかなり影響が強いグリホサート系の除草剤については、使用すべきではないと考えていますが、道立学校における令和5年度の殺虫剤、農薬などの使用状況の実態について伺いたいと思います。</p> <p>あわせて、道立高校だけではなく、社会教育施設などにおいても、子どもたちがたくさんいますから、同様の取り扱いがされるべきと考えますが、現状では、どのようになっているのか伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>このようなご答弁で、道立学校においては、殺虫剤や除草剤などの使用の管理は校長の責任で行われていると、そして社会教育施設においても、今後、道立学校と同様に適切に管理する必要があるということで、対応を検討いただけたということですので、ぜひその検討をしていただきたいと思います。</p>		<p>(健康・体育課長)</p> <p>農薬の使用状況についてでございますが、道立学校では、農薬の管理において、記録簿により、年月日ごとに、受入数量、払出数量、及び現在量を記録し、さらに、毒劇物に該当するものにつきましては、校長、管理責任者、担当の3人が毎月確認を行っており、各教育局では、薬品を保有する全ての道立学校に対し、年1回以上の実地点検を行い、保管管理の徹底を図っております。</p> <p>本年度の状況といたしまして、農薬を保有する道立学校におきましては、農業に関する実習などにおいて、殺虫剤や除草剤等を使用してございますが、その管理は校長の責任で行われてございます。</p> <p>社会教育施設におきましても、一部で農薬等の使用実績がございまして、そうした施設においても、道立学校と同様に適切に管理する必要がございますことから、今後、対応を検討してまいります。</p>		健康・体育課 社会教育課 文化財・博物館課
<p>(二) 小中学校における農薬等の使用状況の管理について</p> <p>1 現状について</p> <p>先ほどお話した、教育長答弁と同じ時に、道及び道教委としては、国の要綱に基づいて、毎年、本格的な農薬の使用時期を迎える6月1日から3か月間を農薬危害防止運動期間として、農薬の安全かつ適正な使用について、毎年、市町村教育委員会に対し、指導しており、除草剤などの農薬の安全かつ適正な使用はもとより、使用履歴の記録及び保管管理の徹底について指導しているということでもありますけれども、実際に、市町村において台帳保管の有無などについて、道教委として把握されているのかどうかを伺います。</p> <p>2 より詳細な把握の必要性について</p> <p>道立学校においては、教育局として年1回実地検査を行って、記録簿に基づく状況が把握されていることですが、市町村立学校においては、市町村教育委員会任せということになっていると思います。</p> <p>私としては、より詳細な把握の必要性があると考えているわけです。</p> <p>近年、このネオニコチノイド系の殺虫剤や、グリホサート系の除草剤は、北海道の農家においても、非常に心配になっています。</p> <p>例えば、2020年にグリホサート系の除草剤については、消費者からの不安の声などの投稿を踏まえたホクレンの決定を受け、道内の各農協から北海道の大豆の信頼を確保するために、収穫前的大豆への散布をしないように生産者に連絡がされています。</p> <p>一方、日本の場合、海外に比べて中央政府の基準が、ネオニコチノイド系の殺虫剤やグリホサート系の除草剤について、定まっていな中、日本においては重労働の草刈り作業から解放されるものとしてホー</p>		<p>(健康・体育課長)</p> <p>小・中学校における農薬の管理についてでございますが、学校における農薬の管理は、校長の責任で行われるものでございまして、また、設置者である教育委員会は、報告・相談や指導・助言を通して、学校を監督する立場にございます。</p> <p>道立学校におきましては、教育局が年1回以上の実地検査を行い、記録簿に基づく保管・管理状況を把握してございまして、また、市町村立学校におきましては、市町村教育委員会が、管理状況等の把握を行っているものと承知をしております。</p> <p>(指導担当局長)</p> <p>小・中学校における使用実態の把握についてでございますが、道教委では、各学校等において農薬等を使用する場合、散布した農薬等の飛散により、子どもや地域住民に健康被害が生じないように、適正な使用に努めるとともに、使用履歴の記帳及び保管管理を徹底するよう毎年度、通知しており、引き続き、各市町村教育委員会に指導助言してまいります。</p>		健康・体育課 健康・体育課

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>ムセンターなどで、比較的安価で販売されていることが、一部の保護者の皆様も危惧されているところ です。</p> <p>子どもたちが、日常的に素肌で触れる可能性のある場所への殺虫剤などの農薬や、除草剤の散布の有無に関し、道教委として、より詳細に実態把握する必要性があるのではないかと考えますが、必要性の認識について伺います。</p> <p>(指摘) 今のご答弁ですと、今までどおりやっていきますというご答弁だというふうに思いますが、私としては、さらに取組を強化していく必要があるというふうに考えます。</p> <p>(三) 今後の取組について 北海道内においても、小樽市の保護者の皆さんが声をあげたことをきっかけに、全国流通の販売店のひとつが、グリホサート系の農薬の販売を中止するなどの動きがスタートしています。</p> <p>また、石狩市においては、議会議論の中で、公共の場における、公園も含めて、子どもたちがいる、そういった場所において当該農薬の使用を中止する方向が示されるなど、こうした草の根の様々な動きが広がっているところであります。</p> <p>食産業立国北海道の未来のためにも、道教委として、そして子どもたちの安心安全を守るためにも、毎年1回、農薬使用に関して要綱に基づいてお願いベースの文書を出すだけではなく、例えば、まずは、道立学校や道立の社会教育施設に対して、明確に発注者の意思として、海外では危険性が取りざたされている農薬などについては使用しない旨、より明確に、道自らが発信するべきではないかと考えますが、改めて見解を伺います。</p> <p>(指摘) 現在、日本の中央政府が定められている基準がありますので、それに基づいて法的に対応するしかないもので、禁止ということはできないという認識ですけれども、今のご答弁にありましたように微生物農薬の人の健康への悪影響が小さいと考えられる農薬の使用を積極的に推奨していくということは、私としては道立学校としてまず、それをきちんと実行するということではできると思うんですね。中央政府の安全だという基準にはなっていますが、学校にもたくさん使用されたアスベストですとか、薬害エイズなどの事例を見れば、海外で危険視されている中、何十年も子どもたちの周りでそうしたことが使われていたということを考えれば、より子どもたちにとってより安心安全な選択を、例えばホクレンのように意思決定をまず道教委自体が自らして、ただ単純に中央の要綱に沿って通知を出すだけでなく、道立学校及び社会教育施設が姿勢を示す中で、北海道全体の市町村の安心安全な農薬や除草剤の使用を後押ししていくということを検討していただくよう改めて指摘をさせていただきたいと思えます。</p> <p>また、令和6年度のネオニコチノイド系や、グリホサート系の除草剤の使用については、可能な限り道立学校及び道立の社会教育施設では散布をしないということを明確にいただけるような方向性を検討いただけることを指摘をいたしまして質問を終わります。</p>	<p>(学校教育監) 今後の取組についてであります。農薬は、病虫害の防除という重要な役割を担っておりますが、一方で、その使用方法によっては住民の健康や生活環境に悪影響を及ぼす懸念がございます。</p> <p>農林水産省では、毒性や作物への残留、環境への影響等に関する様々な試験成績に基づき、関係府省と連携して科学的に審査し、効果があり、かつ、安全であると判断した農薬を農薬取締法に基づき登録し、使用基準を定める仕組みとなっており、道教委といたしましては、基準に従い、農薬を適切かつ安全に使用することが大変重要であると考えております。</p> <p>今後も、可能な限り、微生物農薬など人の健康への悪影響が小さいと考えられる農薬の使用の選択に努めることなど、各道立学校や市町村教育委員会に指導助言してまいります。</p>	<p>健康・体育課</p>